

# 財政援助団体等監査結果報告書

## (社会福祉法人青い鳥)

### 1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

### 2 監査実施の期間

令和3年8月23日から同年12月16日まで

### 3 監査の対象及び範囲

- (1) 社会福祉法人青い鳥（以下「青い鳥」という。青い鳥の概要については別紙に記載）が行った公の施設である横須賀市療育相談センター（以下「療育相談センター」という。療育相談センターの概要等については別紙に記載）の管理に係る令和2年度における出納その他の事務（必要に応じて令和3年度分を含む。）
- (2) 療育相談センターを所管する部局（こども家庭支援センター）の指導監督に係る事務

### 4 監査の主な着眼点

- (1) 出納その他の事務が当該団体との協定等に沿い、関係法令等により適正に行われているか。
- (2) 出納その他の事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 出納その他の事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の監査における指摘事項が改善されているか。

### 5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

### 6 監査の結果

- (1) 公の施設に係る収支状況について  
療育相談センターの管理に関する業務の収支実績（令和2年度）は

次のとおりである。

収入合計は4億4,651万円(注)であり、その全額が指定管理料となっている。支出合計は4億4,651万円であり、その内訳は人件費3億6,997万円、事務費4,459万円などとなっている。

収入合計と支出合計は同額で、収支差額はない。

(注)文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。

## (2) 指摘事項

次に述べる事項について、適正な措置を講じられたい。

公の施設の管理に係る出納その他の事務(市及び指定管理者)

- ア 基本協定書及び基本協定書の一部を変更する協定書によると、管理運営業務を実施するために必要とする有資格者等や適正な職員を配置するための市が示す標準人員数は仕様書別表1に定められているが、同表中の小計が誤って記載されていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。
- イ 基本協定書によると、事前に市の承諾を得なければ、管理に係る業務の一部を第三者に委託してはならないと規定されているが、事業年度終了後に市に提出する事業報告書内の業務委託一覧表により、市に事後報告していたものの、事前承諾は得ていなかったもので、今後は、基本協定書に基づいた適正な事務処理に改められたい。
- ウ 基本協定書によると、個人情報保護に関する規程及び情報の公開に関する規程を公表しなければならないとされているが、療育相談センターに備付ける等の方法により公表していなかった。
- また、基本協定書に基づいた個人情報保護に関する規程及び情報の公開に関する規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、これらの規程の前年度の運用の状況について、市長に報告するものと規定されているが、報告していなかったもので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(別紙)

1 療育相談センター及びその管理に係る概要

|              |   |
|--------------|---|
| 名称(所在地)      | 横須賀市療育相談センター(横須賀市小川町16番地はぐくみかん内)  |
| 設置目的         | 発達の遅れや障害のある児童に療育・相談等一貫した支援を行うため   |
| 指定期間         | 平成28年4月1日から令和6年3月31日まで  |
| 協定に基づく管理業務範囲 | 1 管理施設の使用許可に関すること<br>2 管理施設の施設及び設備の維持管理に関すること<br>3 その他市と指定管理者が協議して別途定めた事項に関すること |
| 主な運営財源       | 指定管理料   |

2 青い鳥の概要

|       |   |
|-------|---|
| 名称    | 社会福祉法人青い鳥   |
| 設立年月日 | 平成20年4月1日   |
| 所在地   | 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目9番地の1   |
| 代表者   | 理事長 飯田 美紀   |
| 業務内容  | 1 第二種社会福祉事業<br>(1) 障害児通所支援事業の経営<br>(2) 地域子育て支援拠点事業の経営<br>(3) 子育て援助活動支援事業の経営<br>(4) 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業の経営<br>(5) 相談支援事業の経営<br>(6) 地域活動支援センターの経営<br>(7) 障害福祉サービス事業の経営<br>2 公益目的事業<br>(1) 障害児の診療相談、検診及び治療に関わる事業<br>(2) 児童の視聴覚疾患等の集団検診に関わる事業<br>(3) 前各号に関わる調査研究活動及び広報活動<br>(4) 青い鳥会館を運営する事業 |

3 療育相談センターの主な利用状況(令和2年度)

| 事業区分               |         | 実績(延べ人数) |
|--------------------|---------|----------|
| 診療部門               | 診療所     | 10,417人  |
| 通園部門<br>(愛称 ひまわり園) | 医療型     | 805人     |
|                    | 福祉型     | 6,521人   |
| 地域生活支援部門           | 親子教室    | 671人     |
|                    | 早期療養・療育 | 1,311人   |

4 療育相談センターの管理に関する業務の収支計算書（令和2年度）

（単位：円）

| 区 分    | 金 額         |
|--------|-------------|
| 1 収入   | 446,512,316 |
| 指定管理料  | 446,512,316 |
| 2 支出   | 446,512,316 |
| 人件費    | 369,972,300 |
| 事業費    | 7,223,179   |
| 事務費    | 44,595,658  |
| 事務管理経費 | 24,721,179  |
| 収支差額   | 0           |